

「豊かな未来社会に向けた自動車行政の新たな展開に関する小委員会」

中間整理 概要①

- 交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会に本小委員会を昨年9月に設置し、審議を重ね、昨年12月開催の第3回委員会において特に速やかに講ずべき施策として、地方創生、国際競争力の強化等に関する施策の中間的な整理を提示した。

1. 地方創生に向けた「国土のグランドデザイン2050」の具体化等に関する事項

(1) 「小さな拠点」における周辺を支える自動車交通ネットワークのあり方

－ 過疎地域等における住民の生活を支える持続可能なネットワークの確保 －

- コミュニティバス、デマンド交通や自家用有償旅客運送の活用の一層の促進
- 貨物と旅客の輸送を併せて行う貨客混載による効率的な輸送の拡大
- 輸送サービスにとどまらない、買い物代行等の生活支援サービスや、介護・救援サービス等の提供

(2) コンパクトシティの形成に資する自動車交通ネットワークのあり方

－ 都市のコンパクト化を促進するための都市内自動車交通ネットワークの高質化 －

- まちづくりと一体的な自動車交通ネットワークの形成
- 地域の実情に応じた、輸送力に優れた質の高い自動車交通ネットワークの導入促進、きめ細かな移動ニーズへの対応
- 利用者の利便性のより一層の向上、待合環境の充実と交通結節点等における付加価値の向上

(3) 高次地方都市連合における複数の地方都市をつなぐ自動車交通ネットワークのあり方

－ 高度な都市機能の提供を確保するための都市間をつなぐ自動車交通ネットワーク －

- 高速バスネットワークのさらなる充実
- 利用者の利便性のより一層の向上
- 鉄道、路線バス等との乗継円滑化や、地域の民間企業等との連携強化によるにぎわいの創出

(4) 地域産業としての自動車運送事業等の果たす役割と維持・活性化

－ 地域の生活・経済・雇用を支える自動車運送事業等の維持・活性化 －

- 経営統合や事業再編、ITの活用、サービスの高付加価値化等の経営基盤の強化等のための取組の普及促進
- 女性活躍のための環境整備等の採用から定着まで一環した取組、「働き方」の抜本的な見直し等による人材の確保・育成の推進
- 内外の観光客の積極的な呼び込みによる「交流人口」の増加を通じた、地域経済の活性化を支える自動車運送事業等の取組

2. 国際競争力の強化、新しい技術の開発・普及の促進、自動車の魅力向上等に関する事項

(1) 我が国自動車産業の国際競争力維持に不可欠な国際協定改正への対応

- 我が国自動車メーカーの認証コストを低減させ、国際的に活躍できる環境を整備・維持するため、平成28年3月に発効予定となっている国際協定の改正に対応し、車両単位での国際的な相互承認制度（IWVTA）に係る国内制度を創設する

(2) 新しい技術の開発・普及に不可欠な独立行政法人の創設

－ 自動車検査独立行政法人及び交通安全環境研究所の統合 －

- 平成25年12月の閣議決定を踏まえ、自動車検査独立行政法人と交通安全環境研究所を統合することにより、設計から新車、使用の段階におけるそれぞれの知見・技術を相互に活用し、ユーザーの安全や環境保全に係る対応の、総合的かつ一体的な実施を可能とする

(3) ナンバープレートの多様な活用等に向けた関連制度の見直し

- ナンバープレートのより一層の多様な活用による自動車の魅力向上等を図るため、図柄入りナンバープレートへの変更を可能とする措置等、必要な制度的手当てを講ずる
- 「ナンバープレート表示の視認性確保に関する検討会」における検討結果をふまえ、ナンバープレートカバーの装着等、視認性を阻害するおそれがある行為を禁止するために必要な措置を講ずる

(4) 車両安全のためのリコール対策強化

- 自動車メーカーによる迅速かつ適切なリコールの実施について、国がより適切に指導できるようにするため、必要な範囲で、国が装置メーカーに報告を求め、立入検査を行うことを可能とするための措置を講ずる

(5) その他規制緩和事項

- 回送運行制度の規制の緩和
- 自動車検査における民間の整備工場の業務範囲の拡大